

平成 21 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社キムラタン
代表者名 取締役社長 浅川岳彦
(コード番号 8107 大証第 1 部)
問合せ先 取 締 役 木村裕輔
(電話 078-306-0801)

「平成 21 年 3 月期決算短信」の開示遅延理由及び今後の決算開示に関するお知らせ

当社は、「平成 21 年 3 月期決算短信」の開示を本日举行しましたが、期末日から 50 日を超えることとなりました。決算短信の開示が遅れることとなった経緯ならびに今後の開示計画につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「平成 21 年 3 月期決算短信」開示時期の遅延理由について

本日開示いたしました平成 21 年 3 月期決算短信（以下、「決算短信」といいます。）に記載のとおり、当社は、前事業年度において大幅な当期純損失及びマイナス営業キャッシュ・フローを計上し、また、当事業年度において 9 億 34 百万円の当期純損失を計上いたしました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するための対応策を策定しており、その詳細は、決算短信の 16 ページ「4. 財務諸表 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおりであります。その中で、当社が負担している社債及び借入金の弁済スケジュールの変更等は、当社が継続企業の前提を保持するうえで、最重要課題であるとの認識に立ち、当該課題の解決に向け、債権者との協議を鋭意重ねてまいりました。

その結果、社債に関しては、平成 21 年 5 月 22 日付公表の「社債の償還期日再延長に関するお知らせ」に記載のとおり、償還期日を平成 22 年 6 月 22 日まで延長し、月次の償還スケジュールも変更することで合意に至りました。また、短期借入金（従業員からのものを除く）の月次弁済額についても、当初の条件を変更することで債権者との基本合意に至っております。

当社は、決算期末日後 50 日以内の開示に向けて、有利子負債の問題解決に鋭意取り組んでまいりました。上記のとおり債権者との最終合意日が 50 日を超えることとなりましたが、かかる有利子負債の返済スケジュールの変更等を踏まえ、継続企業の前提に関する重要事象等に関する記載及びその内容について十分な検討と監査人との協議を行い、本日、決算短信の開示をするに至りました。

2. 今後の決算短信及び四半期決算短信の開示について

当社は、今回の決算短信の開示が遅延したことを厳粛に受け止め、今後の決算開示は、期末日後 45 日以内に実施する計画であります。この度の開示遅延の原因である継続企業の前提に関する重要事象等の解消に繋げるべく、経営計画の達成に向けて、より一層の努力を重ねてまいります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上